

令和6年度成年後見セミナー

参加無料

要約筆記あり

定員200名

これからの人生のために

～いずれあなたもおひとりさま？～



令和6年 **6月7日** (金) 13時30分～16時 (13時開場)

会場 **イーストプラザいこまい館 多目的室A**

東郷町大字春木字西羽根穴2225番地4 **無料駐車場あり**

●会場へのアクセス●

名鉄豊田線「赤池駅」下車、名鉄バス豊田市行乗車「和合」下車 または
名鉄豊田線「日進駅」下車、町内巡回バスじゅんかい君乗車「いこまい館」下車

第1部 13:40～14:40

講演「おひとりさまの法律課題

～成年後見制度でできること・できないこと～

講師 弁護士 **加藤 淳也** 氏 かとう じゅんや 城南法律事務所 成年後見人等業務、成年後見等申立業務、遺言・財産・相続、介護事業所等への法的支援に携わる。愛知県弁護士会所属 高齢者・障害者総合支援センター（通称アイズ）運営委員

第2部 14:55～16:00

パネルディスカッション「おひとりさまになっても地域で暮らし続けるために」

パネリスト 名古屋掖済会病院医療相談室 室長 **林本 隆幸** 氏

東郷町役場高齢者福祉課 / NPO法人ファミリーステーションRin

コメンテーター 弁護士 **加藤 淳也** 氏 コーディネーター 尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田 敦子

●お申込み● 締め切り 令和6年5月31日 (金)

センターのホームページからお申込みください

あすライツ

検索

電話でも受付可能です 電話 **0561-75-5008**

右のQRコードからもお申込みいただけます→



お問い合わせ先 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センターあすライツ

〒470-0136 日進市竹の山四丁目 301 番地 日進市障害者福祉センター内

※当日はテレビ局の取材が入る場合があります

尾張東部権利擁護支援センターあすライツとは

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利をまもる援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

尾張東部権利擁護支援センターは、成年後見制度の利用をとおして、ひとりひとりの、**ゆたかに生きる権利をまもっていきたい**と考えています。

センターの愛称「あすライツ」は、「明日」に権利の「ライツ (rights)」を結んで、「**地域みんなの権利をまもり、共に豊かな明日を描いてゆくセンター**」、という思いを込めました。

当センターは、尾張東部圏域の5市1町（瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町）の委託を受けて運営しています。



ひとり暮らしなので、将来的に施設入居の手続きをお願いしたいのだけれど…。

こんなときは
ぜひ相談して
ください！

おじが認知症になり、アパート経営ができなくなりました。どうしたらいいでしょうか。

成年後見制度を利用したいので内容を詳しく知りたい。

知的障害のある息子のことが心配。私に万一のことがあったらどうしたらいいでしょうか。

ひとり暮らしの祖母が物忘れがありお金の管理がうまくできず困っている。



認知症のおばが、不必要で高額な品物を訪問販売で購入してしまったのですが…。

巡回相談のご案内（要予約）

毎月1回、6市町（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町）を巡回して、ご相談をお受けします。お住まいの市町以外の会場でもご利用いただけます。

- 開催日及び会場（各日3枠あり ①13:30~14:15 ②14:30~15:15 ③15:30~16:15）

瀬戸市：第1火曜日 やすらぎ会館	尾張旭市：第1木曜日 尾張旭市役所	豊明市：第3火曜日 豊明市役所
日進市：第2火曜日 日進市役所	長久手市：第4木曜日 長久手市役所	東郷町：第3木曜日 東郷町役場

- ご相談は、各会場とも1組45分以内で1日3組までお受けします。
- 事前のご予約が必要です。お電話にてご連絡ください。
- 祝日等に当たる場合は日程変更となります。お電話にてご確認ください。

お問合せ・ご相談はこちらへ

特定非営利活動法人

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

TEL 0561-75-5008

FAX 0561-75-5088